

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第23回）議事録

日 時：平成27年8月6日（木）14:00～15:15

場 所：中央合同庁舎第8号館4階427会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）平成26年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について

（2）今後の予定等

3. 閉 会

○山谷座長 それでは、ただいまから「内閣府本府政策評価有識者懇談会」の第23回会合を開催いたします。

皆様には御多忙のところ御足労いただき、ありがとうございます。

本日、御出席いただく予定でありました田中先生は、諸般の事情により欠席となりました。

本日の懇談会は、前回の懇談会と同様、公開にて行います。

まず、福井内閣府大臣官房政策評価審議官から、御挨拶をお願いいたします。

○福井審議官 内閣府の大臣官房政策評価審議官を拝命いたしました福井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日はお忙しい中、さらに大変暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は平成26年度内閣府本府の政策の事後評価（案）につきまして、御審議いただくこととなっております。

政策評価につきましては、先生方、いろいろ御承知のことでございますが、先般の参議院での決議におきましても、国民への説明責任を果たす観点から、政策評価制度の実効性を高めることが求められているという状況でございます。事後評価につきましては、特に適切な目標設定と達成手段を事前に明示して、数値や明確な根拠に基づく評価を実施するよう、最大限に努めるよう言われているところでございます。

先生方におかれましては、そのような観点からぜひ忌憚のない御意見、御指摘をいただければ幸いと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○山谷座長 それでは、本日の主な議題は

1. 平成26年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について

2. 今後の予定等

の2点です。

それでは、事務局から本日の資料についての御説明をお願いいたします。

○中山課長補佐 お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日、御審議いただく「平成26年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）の概要」をまとめた資料1。

その評価結果と紹介事例を資料2と資料3にまとめております。また、資料4では今後のスケジュールを取りまとめております。

最後に、平成26年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）は全部局の分になりますが、資料5としてつけております。あと、参考資料も1から3までございますので、御確認ください。

それでは、最初の議題である「平成26年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について」を御説明いたします。

まず、資料1をごらんください。資料1は「平成26年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）の概要」となっております。

1 ページ目の政策評価サイクルの表にありますとおり、今回の事後評価は第5次基本計画及び平成26年度実施計画に基づき、平成26年度に実施した施策について評価を実施いたしました。

2 ページ目の「2. 評価対象」に記載しておりますが、平成26年度に実施された23の政策、86の施策のうち、総合評価方式をとることとなったもの及び評価の実施時期を重点化し、来年度以降に評価を行うものを除く55の施策について、評価書を作成しております。

「3. 政策評価結果について」にありますとおり、55の施策のうち「目標達成」が約4割「相当程度進展あり」が4割強「進展が大きくない」が1割弱となっております。

次に、資料2のほうをごらんいただけますでしょうか。

こちらは、個別の評価結果を一覧として取りまとめたものになります。一番左側の欄が政策の分類で23の政策、その施策として86あります。それぞれの施策の評価実施時期を記載し、一番右側に今回の評価結果を記載しております。なお、背景をグレーで着色している施策については、今回評価書作成の対象外となっております。

この中で「測定せず」とありますのが、4つほどございまして、1つ目が政策2の「②国際広報の強化」でございまして、こちらは新規施策のため、平成26年度の目標値を設定していないため、目標達成度合いを測定しておりません。

2つ目と3つ目は、いずれも政策5の「地域活性化の推進」の施策になりますけれども「⑥地域再生支援利子補給金の支給」それから「⑦特定地域再生計画の推進」であり、現時点では、地方公共団体に対する調査の集計をしているところであり、8月末の評価書を公表する時点においても、なお集計中となることから、暫定として「測定せず」ということしております。この点、同じ「地域活性化の推進」の中で「④地域再生計画の認定等」についても、一部に集計中の指標があることから（暫定）と付記しております。

また「地域活性化の推進」の中で「⑧総合特区の推進」についても、最終的な確定は10月となります。

「⑨『環境未来都市』構想の推進」については、8月末の公表までに変更の可能性がございます。

「測定せず」の最後、4つ目になりますけれども、政策12の「③沖縄における社会資本等の整備」でございますが、測定指標の実績値の集計に時間を要するため、平成26年度の目標値を設定していないため、目標達成度合いを測定しておりません。

次に、これらを含めて、政策評価の具体的な事例を紹介いたします。資料3をごらんください。「平成26年度実施施策に係る政策評価書（案）」は大部でありますので、まずは1つ目として「目標達成」もしくは「相当程度進展あり」と判定されたもののうち、目標達成に効果のあった取組や工夫をしっかりと分析できているもの及び課題等を分析し、施策や評価の改善につなげているもの、そして、2番目として「進展が大きくない」と判定されたもの、あわせて10の事例を体系の順番で紹介いたします。

1 ページ目「緊急雇用対策の実施」をごらんください。

この施策は、成長分野における人材の育成・確保等のため、育成プログラムの認証とレベルの認定を被災地において重点的に実施しつつ、全国的に展開することとしておりまして、2020年度にレベル認定者数を22万人程度とすることを目標としております。こちらの施策については、測定指標3つのうち2つは目標を達成しておりますが、レベル認定者数が目標に達していないため「進展が大きくない」という判断をしております。

未達成の原因としては、制度自体の認知度が低くとどまっていること、レベル認定に関する講習及び評価手続などに、当初の想定よりも多くの時間を要していることにより、制度の定着が未達であると分析しております。なお、これまでの3年間は、制度の立ち上げ期間として内閣府から補助を行ってきましたが、今後はこれまでの成果を踏まえ、事業実施団体等において必要な改善を図りつつ、事業が実施される予定です。

3 ページ目「中心市街地活性化基本計画の認定」をごらんください。

この施策は、中心市街地の活性化を推進するため、法律に基づき、市町村が策定する基本計画の認定を行うもので、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を、総合的かつ一体的に推進することを目標としております。こちらの測定指標は平成26年度末で基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が計画の策定時よりも改善された割合としておりまして、その目標値を60%と設定しておりましたが、実績は44%となり、こちらにも「進展が大きくない」という判断をしております。

評価指標の実績数値が伸び悩んでいる主な原因としては、全国的な少子高齢化の進展や商業機能の郊外立地などに歯どめがかかっていないこと等と分析しております。こちらの制度につきましては、平成26年度に法改正などが行われておりまして、新たな支援措置の創設及び認定要件の緩和等の制度の改善、見直しが行われております。

4 ページ目「地方分権改革に関する施策の推進」をごらんください。

この施策は、地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の実施及び普及啓発を推進するものです。本施策については、昨年度の評価書では定性的な指標が1つであ

ったのが、平成26年度からホームページのアクセス件数、Facebookの「いいね！」の増加数、Twitterのフォロワーの増加数を測定指標として追加をしております。それら4つの測定指標全てについて目標を達成しております、評価としては「目標達成」と判断しています。

次のページの「施策の分析」欄において、測定指標それぞれについて「目標達成」に効果のあった取組を詳細に分析するとともに、それらを踏まえ、次期以降も引き続き取組を進めることとしております。

6ページ目「防災に関する普及・啓発」をごらんください。

この施策は、国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」。防災に関する「情報」の整理統合。「モチベーション（動機）」向上のための取組などを実施するもので、災害から国民がみずから生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種の普及・啓発活動等を通じて減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指しております。こちらにつきましては、測定指標を2つとも目標を達成することができなかったものの「相当程度進展あり」と判断して、施策の改善を図ることとしております。

測定指標について、目標を達成できなかった要因を「施策の分析」欄において分析しております、それらを踏まえた改善策を、次のページの「次期目標等への反映の方向性」に具体的に示しております。また、平成26年度に立ち上げたポータルサイトのアクセス数を測定指標として追加することとしております。

8ページ目「災害復旧・復興に関する施策の推進」をごらんください。

この施策は、被災者生活再建支援制度の適用地方公共団体や、支援世帯に対する調査等を行うもので、災害からの復旧・復興施策や被災者支援に関する地方公共団体等の対応力の向上を目標としております。

2つの定性的な測定指標について、それぞれ目標を達成したことから、施策として「目標達成」と判断しております。

本施策については、2つの測定指標に関するものとは別に、平成26年度に避難所や福祉避難所の確保に向けた事例の収集等を行っております、それらを分析した課題を踏まえ、次期において具体的な対応策を検討することとしております。

10ページ目「地震対策等の推進」をごらんください。

この施策は、大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行うことと、被災した現地に近い都道府県の情報が迅速に収集・共有されるよう、国と都道府県との情報連携の迅速化等、国による情報収集・伝達機能の強化を推進するものです。

2つの測定指標のうち1つが未達成となったものの、平成27年度内に達成が見込まれることから「相当程度進展あり」と判断しております。

本施策については、次の11ページの「施策の分析」欄の最後に触れておりますが、平成26年度の行政事業レビュー（公開プロセス）での指摘を踏まえ「次期目標等への反映の方

向性」にございますが、地震対策以外の大規模水害対策、火山災害対策に関する測定指標を追加することとしております。

12ページ「少子化社会対策、こども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等」をごらんください。

この施策は、少子化社会対策に関する施策について、必要な調査研究を実施し、情報の収集、分析を行い、その結果をホームページ等で提供することと、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目ない支援を行うことを目的として、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援するもので、社会全体で子供と子育てを支援することの重要性について国民の理解を促すとともに、学校、家庭、地域等が連携協力して取り組む社会の実現を目標としております。

なお、本施策の中で、子ども・若者育成支援に関する部分については、平成26年度から総合評価方式をとることとしておりまして、今回の実績評価の対象外となっております。

こちらの測定指標は、2つとも目標が達成できなかったことから、評価としては「進展が大きくない」という判断をしております。特に1つ目の測定指標について、目標値を下回った要因を「施策の分析」欄で分析しておりまして、それを踏まえた施策の改善策を次期目標等への反映の方向性に示しております。なお、本施策につきましては、平成27年度から総合評価方式に移行することとなっております。

14ページ「交通安全対策に関する広報啓発、調査研究等」をごらんください。

この施策は、第9次交通安全基本計画等に基づき、道路交通の安全に関する調査研究とともに交通安全思想の普及・啓発を行うもので「達成すべき目標」として、各種交通安全施策の実施により、安全で安心な社会を実現するための交通安全の確保に努めるとしております。こちらにつきましては、3つの測定指標のうち2つについて目標値を下回ったことから「進展が大きくない」と判断しております。

未達成となった2つの指標については「施策の分析」欄において、内閣府の事業を通じていかに数値を改善させるかが課題としておりまして、16ページの「次期目標等への反映の方向性」において、その改善策を示しております。

17ページ「女性に対する暴力の根絶に向けた取組」をごらんください。

この施策は、女性に対する暴力が潜在化しやすく、女性を男性に比べて従属的な地位に追い込む社会的問題であることから、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取り組みを充実するものです。

7つの測定指標を設定しておりまして、そのうち3つについて目標を達成できなかったものの、施策としては「相当程度進展あり」と判断しており、次期に向けて改善を図ることとしております。

具体的な改善の例としましては、18ページの「施策の分析」欄の（課題等）にございますが、研修、ワークショップについて未達成となった原因を分析し「次期目標等への反映

の方向性」において、その改善策を示しております。

事例の最後となりますが、19ページ「東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業」をごらんください。

この施策は、被災地の地方公共団体と協力して女性の悩み・暴力相談窓口を開設し、電話相談や仮設住宅への訪問相談などを行い、被災地において女性が安心して利用できる相談サービスを提供するものです。

こちらの測定指標については、目標を達成していることから、施策として「目標達成」と判断しております。こちらについては「目標達成」としているものの「施策の分析」欄において課題を挙げ、それを踏まえた次期取り組みを「次期目標等への反映の方向性」に示しております。

私からの説明は以上となります。

○山谷座長 ありがとうございます。

今、御説明いただいた10個で、もう一回抽出した理由というのを教えていただきたいのです。

○中山課長補佐 大きく分けて2つございまして、1つ目が「目標達成」と「相当程度進展あり」と判定されたものの中から、目標達成に効果のあった取組や工夫をしっかりと分析できているもの、それから課題等を分析して、そちらを施策や評価の改善につなげているものというのが大きく1つ目ございまして、2つ目としては「進展が大きくない」と判定されたものを全て事例として挙げております。

○山谷座長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、今の御説明について、御自由に御意見、あるいはコメントをお願いしたいのですけれども、まずは私のほうからで、4ページ目の「地方分権改革の推進」で、測定指標がFacebookの「いいね！」というもので、最近、私もFacebookを始めたのですけれども「いいね！」というのは、必ずしもいいねではないのではないかという感じですね。ここはちょっと苦しいねという感じですね。

○横田課長 もちろん、国民の皆様がお持ちになる意見については、肯定的な意見も当然あれば、否定的な意見もありますけれども、普及・啓発ということがこの事業の目的の一つでございますので、いい評価であれ、悪い評価であれ、まずは地方分権に関心を持ってもらうということが大事であることから、地方分権について関心を示される方の数値ということでお示しをしたものです。これが肯定のほう望ましいのはもちろんそうでございます。

○山谷座長 わざわざ「いいね！」をやるというのは、確かに関心を持ってはいますよね。わかりました。

もう一点、6ページ目の「防災政策の推進」のところ、測定指標を①と②の2つ出されています。この②というのはいいですね。こういうのがほしかったです。研修でテストをやって80点以上という、ただ、理屈がよくわかりません。何で80点以上なのか、我々

だと60点以上を合格にしてしまうのですけれども、いずれにしてもこういうテストで、ちゃんと点数をとった人がいいというやり方は研修ではありがたいです。

それから、17ページですけれども「男女共同参画社会の形成の促進」のところ、いろいろ測定指標を挙げられて、出てきて、達成されているものと未達成されているものとあるのですけれども、ここの部分というのが、実は政策評価広報課のミッション、お仕事と、男女局のミッションというものの分担の関係にかかわってくるのではないかと思うのです。だから、未達成であれば、それは当然のことながら男女局に持って行って理由をやってみたり、もう少し詳しく調査してもらおうとか、こちらではそういうことをやるのはすごく大変なのだろうと思うのです。

だけれども、向こうにやってもらえば、男女局でフィールドワークとか、具体の細かな調査とか、何かやってくれそうですから、それで挙がってきたものをこちらでもう一回そしゃくして、政策評価の評価書か何かに反映させるというのは、形としてはきれいですよね。多分、それは防災とかほかの部分でもあるのかなと思って話を聞いていたのです。

以上が、私のほうの簡単なコメントでございます。あと、どうですか、いいですか。
○南島委員 では、お願いします。

いろいろなところから、いろいろな議論をしようと思うと、幾らでも出てきそうなのですけれども、最初にお伺いしたいのは、内閣府から外に移管される施策というのは、番号で言うとどれでしたか。今、把握されていますか。今後、各省のほうに移管が予定されているものです。

○横田課長 いわゆるスリム化法案関係ではなくて、そもそもこれらの事業の中でですか。
○南島委員 はい。

○横田課長 スリム化法案関連もありますし、あと、実際にスリム化法案関連ではございませんが、事実上、予算が年度限りで終了して、それ以降は各省のほうで取り組むというものもございます。例えば、今御説明した資料3の中では、1番目がちょうど平成26年度まで内閣府のほうで予算事業として持っていて、それ以降は各省のほうで面倒を見ていく、各省のほうで、それぞれの分野で施策を講じていくというものが入っております。

また、スリム化法案関連でしたら、今日（8月6日）時点でまだ法案も審議中で衆議院を通過し、これから参議院の審議待ちでございますのでまだ確定的ではないのですけれども、例えば交通安全対策は、警察庁とか国土交通省に移管されますが、全部行ってしまうというわけではなくて、残る部分もありますので、政策評価の対象とするか否かは、今後、どういう形で施策の体系を立てるかに依ります。それ以外ですと、内閣府に残っていくお仕事です。

○南島委員 自殺対策は、厚労省のほうに移管ですよ。

○横田課長 ご指摘のとおりでございます。資料3の1番目の雇用対策の事業については、例えば1番目のレベル認定の介護分野については、厚生労働省さんのほうで今年度から予算をつけて技能認定振興を図っていくことになっており、彼らのほうで引き受けていく事

業になっております。

それ以外の、1番目の介護分野以外であれば、カーボンマネージャーとか、あるいは食の6次産業化については、特段各省のほうで予算をつけてはおりませんが、そもそもレベル認定の実施団体が民間団体ですから、そちらのほうで自主的に取り組んでいくという形であり、この評価の対象からは外れていくことになります。

○南島委員 気になっているのが、ここで御提出されたものが最後の総括になるものもあるということです。ものによってはそうになってしまうものもあって、これが要するに、内閣府において所管していて、こういう形で総括をかけるのはもうここで最後というものも含まれているということだと、そのあたりが総括の仕方として、これでいいのかなというのも気になっているところです。全体にということですが、ものによってはそんなに気にしなくてもいいものもあると思うのですが、一回ちゃんと総括をかけていたほうがいいものもあるのではないかとこのように、そもそも思っていたのです。事業レベルであれ、施策レベルであれということですが、形がこの形とはそのまま一致していないと思いますから、施策の単位でレビューをかけるということには必ずしもならないかもしれませんが、また、全部が全部それをしなければならぬということではないかもしれませんが、それは何らかの形で整理をするなり、説明を求めるなりということはあると思います。それは大前提の話です。

今、御説明していただいた中で、やや細かい話になりますけれども、気になりますのは、例えばキャリア段位制度、1ページ、2ページ、これは行政事業レビューでも随分議論されたところですが、結局うまくいかなかったと。次から政策評価はやりませんという話になっているのですけれども、それでいいのかなとこのように思っています。いろいろ指摘もあったところで、形を変えて実施されたということだったと思いますけれども、それでいいのかなと。恐らくは、少し中ではされているのかもしれませんが、何でうまくいかなかったのかと少し踏み込んで分析をしておかないといけないのかな。計画づくり等で参考になるお話も、いろいろとあるのではないかなというところが気になっております。

3ページ、これは指標のほうに気になるところがあるのですが、60%目標として44%ということで、再び目標は60%ということですが、それで「進展が大きくない」と。余り数字が上に向かないのであれば、その目標の設定の仕方がちょっと高い、いつまでも「進展が大きくない」ということになり続けるということなのかなと思いますけれども、それでいいのかなと。ほかの施策と並べてみたときに、そんなにレベルが低いというお話なのかどうか、この書面だけではわかりませんが、目標設定が妥当なのかどうかというところが気になるところです。

ほかにも、目標設定が妥当なのかどうかというところは、いろいろあると思いますけれども、ひとまず見えるところだけでいきます。

例えば6ページ、先ほど山谷先生に触れていただきましたが「防災に関する普及・啓発」。

これも100%に対して49%であります。論理的にもよくわからないし、未達成、未達成で「相当程度進展あり」という結論になるのは、説明を一応書いていただいていますけれども、そういう結論になるのであれば、目標のほうがおかしいということになるのかなど。あるいは目標の幅で、未達成という判断にするのか、そこそこ達成しましたという見方をするのかという幅がありますけれども、上のほうがリジットになってしまっているのではないかなというところが気になります。先ほどと一緒に。指標の設定が妥当なのかという問題です。

ほかのところでは、もうちょっと緩めの情報収集を行うかどうかとあって、実施をするという目標の立て方だということであれば、無理をしない目標の設定の仕方もあり得るのではないかなと思っております。

余りいろいろ言ってもあれなので、あと一つぐらいですが、同じ話ですが14ページです。共生社会ですけれども、交通安全について先ほど触れていただきましたが、90%の目標で40%、41%。95%と目標がさらに上がっていると。これもどうなのかなど。目標設定の妥当性ということです。このあたりは内閣府として、一覧性、総覧性を出すための「目標達成」ですとか「相当程度進展あり」とか判定を行っていくのだったら、そろえていったほうがいいのではないかなと思います。そうしないと、いつまでも進展していません、不満足ですということがずっと残っていくということになってしまう。横並びで見たときに果たして、それでいいのかなということになるのではないかなと思います。

長くなりましたが、とりあえずそれぐらいでございます。

○山谷座長 でも、今の最後のお話というのはちょっと微妙な話で、達成する数字をうまく全課、全施策でそろえていくという話と、事実として達成できないという実情を示すという話と何かずれてくるでしょう。

○南島委員 ずれてきますね。

○山谷座長 そのこのところが、事実を語ろうとするのであれば、数字が出ていないというのもしょうがないと。その場合には、先ほど男女局の話で言いましたけれども、担当課が所属する局で、実際に数字が出ない理由を調べてもらう。それによって何らかのコメントをつけて、総合評価みたいなものでもいいのですけれども、それで調べてもらって、施策の改善策につなげるという考え方もありますよね。

○南島委員 おっしゃるとおりですね。

したがって、数字を機械的にそのまま達成できたかどうかという判定に持っていく。それをまとめて進展しているのか、進展していないかというところにダイレクトにつなげているところもありますし、もうちょっと判断を入れて書き直されているところもあるかと思っておりますけれども、目標についての達成度を達成していないということについては、もっとほかにもいろいろ考える要因があるのではあれば、外部要因でこういうのがあるとか、判断に至るまでの間にこういう説明が必要であるということは、ある程度しっかり書いていただいたほうがいいと思います。

あと、私が気にしているのは、むしろこちらの総覧性のほうでして、こういう形の一枚紙で出て、総覧性を持たせるときに、ここは進展が芳しくないというところは、ちゃんとしていないということなのかと見えてしまうのです。そういうことであるものもあると思いますが、必ずしもそういうことではないと思いますけれども、そうすると、ここはいろいろな要素を入れて少し加工して並べる以上は、並びがいいようにしたほうがいいのではないかなというのがあります。上から考えるのか、むしろボトムから考えるのか、その間をどう調整するのか、随分難しい話が入ってきてしまうかもしれませんけれども、こういうふうに一覧性を持たせるのだったら、整理をしたほうがいいかなとは感じると思います。

○横田課長 先生、御指摘のとおり、数字の怖さというものになりますが、数字の指標を使ってしまいますと、どうしても達成、未達成の判断しかないとということになります。要するに、ここの指標で数を出しますと、どうしても100%を超えているか否かという判断になってしまいますので、そうすると、その部分に関しては達成、あるいは未達成と書かざるを得ないことになります。

ただ、99%の未達成がどういう評価を与えられるかということ、それは相当進みましたよねということで、評価の段階でちょうどこの指標の様式のところであれば、目標達成度合いの測定結果というところで、相当程度進展が見られるという形で見ております。そこで評価を与える部分については、ある意味で幅というものになるのですが、杓子定規の100かゼロかの世界ではなくて、ある程度幅を持って、それが前に進んでいるかどうかを見ていくというのが、この測定結果の言葉でございます。そういうものの一覧性の部分であれば、ちょうどこちらの表（資料2）のほうに書いておりますので、ある意味でここでの評価というのは、そういういろいろな幅とか、あるいは背景、要因を含めた意味での評価だと理解していただければと思います。

○南島委員 御説明を聞けばわかる部分もあるのですが、ただ、ぱっと見たときには、達成していない、進展が大きくないということが目についてしまいますので、その説明です。それが、何らかの落第点をとっているのかという目でいってしまいますので、そうではないのであれば、そうではない工夫がぱっと見の一覧性のところで、出てくるようにしておいたほうがいいかなということですか。

○山谷座長 ひょっとしたら、資料2と資料5というのは見る人が違うのではないですか。これは大臣とか副大臣とか忙しい人、こちらは暇な人でずっと細かく見ていく。これはだから、ポイントだけを押しえたいというときには使えるのでしょうかね。でも、達成されていないのはなぜかとか、一言、二言聞かれた場合に、それにうまくぱっと答えられればいいのかという感じはあります。

○横田課長 そのとおりでございます。

それは、我々が内部で説明するときも、進展が悪いものはどうしても目を引くものから、これは何で進展が悪いのだというときに、こういう事情でございますということ

説明しておりますので、資料を数種類用意しているのはそういうことのための工夫です。
○山谷座長 逆に言えば、上の人を誘導するためにこれは使われている。それはあれですが、どうですか、今のお話も含めてコメントとかはないですか。

○田辺委員 御説明のほう、どうもありがとうございました。

私は、何点か申し上げたいと思います。今回「進展が大きくない」と評価された、判断されたものは4つですけれども、大きく2つに分けられる気がしております。1つは、雇用ないしは地域創生絡みのものが、緊急雇用というのは被災地が中心かもしれませんが、プラス中心市街地にかかわる部分です。

もう一つは、いわゆる広報・啓発絡みのものでして、これは詳しく分析しておいたほうがいいのではないかなと思っているところです。

どういうことかと言いますと、例えば「緊急雇用対策の実施」のところで中心になるのは、要するに国が直でやるのではなくて、民間の団体をどう巻き込んで、そこに落とし込んでいって成果を上げさせるかということなのだろうと思います。これは明らかに失敗ですよ。どう考えたって失敗以外の何物でもない。それがなぜ生じたのか、この種の政策のツールというのはよく使いますし、今後の地域創生の戦略をつくる时候にも、民間のいろいろな団体を巻き込んで地域戦略を立てろということになっていますから、そこにある種の方向性を与えるような、失敗事例から拾ってきた分析というもの、やらないといけないのではないかなという気がしています。

よくわかりませんが、これは認証とキャリアの認定というのは仕事につながらないと。要するに、どうでもいいと。だったらやる気はしないし、例えば、介護士とか資格ものだったら、明らかにそちらが有利になりますから行くのだと思うのですが、レベルみたいところで細かいところをやっても、余り意味がなかったのかなという気が個人的にはしていますし、あと、育成プログラムの認証自体というもの、結構国の側からやると、きちっとやっていないかどうかというのを大体きつく認定するので、ひるんでしまって何もやらないという、下に落としたところということが生じているかもしれないなどというので、これは何でというところは、もう少し詳しく分析したほうが良いような気がしているということです。

2番目の中心市街地のところも、ほぼ同じようなものが出ています。これはよく見ると「5. 地域活性化の推進」というのは、よくいって「相当程度進展あり（暫定）」ぐらいで「目標達成」になっているのは「環境未来都市」とか、交付金の配分計画とか、未来と金があるところでありまして、人口が減っているところでどうあえて回復させるかのところというのは、全部こけているというのが実際のところなのだろうと思います。これは明らかに次の地域創生の地域戦略をつくっておいて、今、お金をとりにいっていませんけれども、1,200億円ですか、何か少ない、少ないとか出ていますけれども、そこでもほぼ同じフレームが出てきますので、要するに、各地域に戦略をつくらせて、その戦略ないしは計画みたいなものを中央のほうで評価して、お金を配って、3番目に各地域でどのく

らいうまくいったかいかないかといったところを、キー・パフォーマンス・インディケーター、KPIを使って事後的というか、モニタリングしていくという仕掛けになっていますので、中心市街地のところは明らかに下がりぎみのところなので、未来が余り見えないところでどう上手にやるかということの一つの例だと思うのです。

考え方としては、そもそも期待が大き過ぎたというはあるかもしれませんが、誘導策その他、事業の中身、そこに投入されている資源、初めのところでも出てきた問題ですけれども、民間の巻き込み方、市町村だけが頑張ったところでこんなものはできませんから、その問題というのをもう少し詳しく分析して、つなげていったほうがいいのではないかな。これは、その後の地域創生のほうにすぐこの教訓が生きていく話になりますので、失敗の説明としては、次に生きてくる説明を御準備いただきたいというのが第一番目のコメントです。

2番目のところは広報でして、これも余りうまくいっていない気はしています。ほかのころの広報のところ、重要施策に関する広報とか世論調査、政府調達というところは割とうまくいっていますけれども、一般国民に対してばっと広報するというのは、なかなか難しくてそろそろ限界かもしれない。何かのやり方を変えないとまずいかなという気はしています。

ただ、今回いただいた2つの悪い例ですと、少子化と交通安全ですけれども、これは全然意味が違う気はしています。少子化のほうは、アウトカムとして余りうまくいっていないものの広報で、交通安全の死亡者のほうはもう5,000人を切って、4,000人を切って、3,000人という形になっているので、こちらはうまくいっているところで広報をどうやっているのかという話なので、中身が違ってくる気がしています。ただ、広報をやるというのは、1つは要するに、人々の関心をどこまで引きつけるか、アテンションをこれは重要ですよと言ったときに、それは重要ですねと引きつけるという部分と、2番目は必要な情報を相手に伝える。これはこういうふうにしてください、こういうふうになっていますということと、3番目は最後に情報を聞いて、行動を変えてもらうというところで、どこの部分で広報の戦略がうまくいっていないのかというのは、さらに分析したほうがいい気がしています。

少子化のところは、明らかにアテンションを引きつけるというところでも失敗しているのだと思うのですけれども、交通安全のほうもアテンションのところは失敗しているといえ、失敗しているのかもしれませんが、ただ、これはもう最後のところは車対車の世界ではなくて、今は人と自転車とか、あと高齢者のところだけなので、要するに、全体の広報などを評価したところで、アウトカムのところに余り結びつかないので、もうちょっとそもそもの施策のつくり立てと、どこを目標とするのかといったところを、もう少し細かくやっていったほうが実りはあるのではないのかなという気が個人的にはしております。

恐らく内閣府は今後スリム化等々もあるかもしれませんが、広報の部分というのは、かなり抱え込むことになりますので、そこでどういうPDCAを回していくのか、どうい

う戦略が必要になってくるのかというところは、うまくいっていない、うまくいくやり方の理由がどうも違いそうだなといったところから、いろいろな教訓が出てきそうな気はしていますので、さらなる分析を少し加えていただくと、次に生きてくる政策評価というものになるのではないのかなと思った次第であります。

評価自体は淡々とやる作業ですけれども、それを次にどうつないでいくのかというのは売りの世界になりますので、そこはこういうものからもいろいろ出てきそうかなという予感がしたというコメントでございます。

○山谷座長 今、おっしゃっていた評価を次にどうつないでいくかというお話なのですが、この現有勢力でできないですよ。

○田辺委員 どうかな。

○山谷座長 余計な心配をしているのですけれども、できますか。

○横田課長 そこは、この政策評価をきっかけとして、それぞれの担当課の人にきちんと振り返ってもらう意識を持ってもらって、我々のほうが政策評価をするときに、PDCAのチェック・アクションのところを意識して、警鐘を鳴らしていくということが一番の鍵とっております。政策評価の担当課で次の施策をつくるわけではありませんから、実際上の事業を持っている課が自ら気づいて改善していく、これが一番の鍵でございます。それを、我々は政策評価のプロセスを通じて手助けをしているというところがありますので、我々もこのペーパーを先生方に提示する前に、事業担当部局といろいろなやり取りをやっていまして、その中で何が問題なのか、どういうふうに直していったらいいかということに関して特に力点を置いて、いろいろな修正をお願いしております。担当課にそういう意識を持ってもらって、将来の施策改善につなげていくというところが鍵とっております。

もちろん、先生方の目で見れば、物足りないところは多々あるかもしれませんが、課題とかあるいは改善策について、担当課にいろいろと考えてもらっている、お願いしているところがございます。

○田辺委員 私も、ほぼ同じような発想を持っていまして、私は余り客観性を信じていないタイプなので、一覽性とといったときに客観性というのは無理があるなど。ただ、そこから先で、縦方向、横方向のコミュニケーションをネタとして使っていくということが出来る。その素材があると。

ただ、評価の専担部局というのは、コミュニケーションを活性化することはできますけれども、自分で事業をつくりあげるわけではありませんから、それを例えば、大臣、副大臣のお偉いさんとどうつないで、事業課のほうにプレッシャーをかけるという言い方は失礼かもしれませんが、次の展開を促していくといったファシリテーターの役割というのを、評価を通じてもう少しやることのできるのではないのかなという気がしています。

何回も言っているのですけれども、政策評価というのは、黄門様のこれで終わりだではなくて、そこからコミュニケーションをとって、その中で、次にどうつなぐかということを考えていったほうが憎まれ度も少なくなるし、意味のあるコミュニケーションが組織

の中でとれることになると思いますので、そういうことに御留意いただいて、頑張ってくださいということなのだろうと思います。

○横田課長 確かにそのとおりでございますが、我々だけで全てできるわけではありませんで、事業部局と一緒にあって、もっと事業部局に主体的に考えてもらって、そのお手伝いをする形で、我々の役目を果たしていければ良いと思っております。

○田辺委員 あと、こういう第三者委員会というのは、何と云うのでしょうか、担当課が非難を回避するときに、あの先生がうるさいで説得する形でお使いいただければ、強硬に言っていますから、ここは何とかしろというので隠れ圧力というのでしょうか。必ずしもお墨つきを我々がやるわけではないので、疑問を呈して、それに対してフィードバックしていただいて、もう少しさらに考えていただくみたいな役割というのも、今後第三者と言われる方々にあるかと思いますが、いろいろお使いいただければと思います。

○山谷座長 そうですね。

ほか、何かございますか。

○南島委員 先ほど、説明していただいた以外のものについても、触れさせていただいてよろしいですか。

全部で、簡単なものも含めて5点ほどございまして、コメントということでお聞きいただければと思います。

1つ目は目標数値が100%、0%などと書かれているものについては見直せないかと思っております。制度設計などを行うものは除いてもいいのかなと思っております。余り説明になっていない気がいたしますので、見直せる範囲で見直していただければと思っております。

2つ目が、Facebook、Twitterのお話が出てきましたけれども、何らかの扱いのルールみたいなものがあつたほうがいいのではないかなと思っております。何でもかんでもというわけではないだろうということです。

3番目はいい方向だと思うのですが、4ページとか8ページに表をつけていただいておりますけれども、これは非常に見やすいと思います。広報については、以前広報担当のほうで入札のときに、アウトカムを計測できることも契約の中に込めて、その業者のほうに理解度等を表現していただくように工夫したいという話をおっしゃっていただいたことがあつたのですけれども、それがこういう形で出てきたということだと思います。ただ、基本的に方向性としてはいいと思うのですが、前提条件が足りないのでは、何の数字だろうと思いついて見ているということもつけ加えておきたいと思っております。

4つ目ですが、先ほど触れた内閣府から他の官庁に移管するもので、何らかの総括が必要ではないかということと、総合評価方式に関してなのではあるけれども、ものによってはしっかりとした総括をしていただいたほうがいいのかなと思っております。なお、実績評価方式と総合評価方式がどういう仕分けとルールになっているか、いろいろあるかと思いますが、例えば複数の部局が絡んでくるものとか、大綱があるものとか、総括が必要なものとか、予算をふやしていくものとか、政務の指示があつたものとか、いろいろあるかと

思いますけれども、何でこれが実績評価で、何でこちらが総合評価かという点が可視化されるとよいと思います。

最後、5番目ですが、大綱の評価をどうするかということです。少子化対策大綱のほうは、総合評価でやるとおっしゃっていただいているかと思いますがけれども、KPIはもともとの計画のほうに指標がくっついている形になっているので、総合的に見ることができるといことなのだと思いますけれども、このあたりは総合的に見るのか、何なのかというところが、先ほどの総合評価との関係で評価方式として見たときに、どういう整理になるのかというのを少し整理しておくほうがいいのかなと思いました。

感想です。以上です。

○横田課長 指標についても、もちろん先生がおっしゃるとおり、数字ですべて表せれば、それが一番理想的ではありますが、中には、どうしても適切な指標がなかなか見当たらず頭を抱えているところもあります。そういうものについて、例外的に、評価をするのであれば、例えば何とかについて実施、と書かざるを得ないものがあります。もちろん、それですべてよしと我々も全て思っているわけではなくて、政策評価でございますから、可能な限り数値的なもので表したいという気持ちがあることは、それは評価部局だけではなくて、事業を実施している部局もそうであるということは御理解を頂ければと思います。

○南島委員 私は、数字で必ず評価しなければならないとは思っておりませんで、だから、外部要因が強過ぎるものは数字で表現できませんし、表現できない理由があれば、それを書いていただくことが説明責任かなと。あるいは数字で表現できない場合には、多分一つではなくて、幾つもそういう種類のものがあると思うのです。その場合には、例えば制度をつくっている途中であるとか、そういうものは、数字でとてもではないけれども表現できるものではありませんし、種類があるのではないかなと持っているということです。

○横田課長 ただ、その議論とも関係してくるのは、それこそどういう評価を、どういう括りの単位とするかということにかかってくると我々は思っております。そこは正直なところ、現在内閣府の事後評価については、いわゆる事業評価方式をとっており、事前で評価したものを事業一回評価するというスタイルになっています。どうしても個別の一番細かい事業単位をベースとするという形になってしまうということがございますので、それは先ほどありました総合評価への移行にも関係もしますけれども、どういう政策の括りで、どういう評価をしていくかということが、それぞれの施策や政策に対して一番いいのかどうかということも考えながら、適切なものを選んでいくということが大事だと思っております。

○山谷座長 非常に初歩的なコメントというか、質問なのですがけれども、これは前々から思っていたのですがけれども「14. 栄典事務の適切な遂行」とか「19. 迎賓施設の適切な運営」とか、これは政策評価をあげてやるのかどうかというので、何かもうひと工夫あればいいのかなと。今のままだとちょっと厳しいなという感じで、もう何年も前からずっと思っている話なのです。

○横田課長 我々も同じ思いが実はございまして、なぜ政策評価の対象に入れているかを申し上げますと、いわゆる政策評価の対象事業としては、内閣府の事務の中で、内閣を補助する仕事を除外して、内閣府として分担して担務している仕事について評価しますということに法律上なっております、その中にこの2つの事業も入っているからでございます。この2つの事業について、我々もいろいろ悩んでおりますのは、政策評価に載せるのが本当にいいかどうか、現在の指標が本当にいいのかどうかです。例えば褒章ですと、春、秋に約4,000人程度褒章しますということが、実態上行われていますし、それが指標になっておりますけれども、それをしっかり行っていくのが本来求められていることであって、ほかの事業のように、その数字がどんどん伸びていくことが必ずしもいいというわけではない。

ほかの施策や事業であれば、どんどん悪いところを見つけて改善して行って、スパイラル状にどんどん上がっていくということがあるのですけれども、例えば褒章に関しては、仕事を将来にわたりきちんとやっていくということが求められているものなので、こういう事務や事業についてどうやって評価したらいいのか、我々も悩んでいるところでございます。

また、迎賓館についても、これも単に利用者が増えれば良いというわけではなくて、外交接受、外交儀礼の問題です。こちらが幾ら増やしたいと思っても急に増えるものでもない、自分の努力で及ばないところもあるという中で、どういうふうに評価していったらいいのかということいろいろと担当課も悩んで、手ばかりがないということになりますが、問題が生じないという、高いハードルを自らに課して、問題がない状態だということを目指しています。こういう仕事をどう評価するのか、なかなか悩ましいものがあると、我々としても思っているところでございます。

○山谷座長 それで、ずっと悩んで何年も来ているのですけれども、勲章に関しては各省からの推薦ですよ。例えば、総務省の行政相談員制度というのも、お給料も何も出なくてボランティアでやっているのだけれども、結構勲章が楽しみでやっている人がいらっしやったり、民生委員もそうですよね。だから、ある意味で各省がいろいろ持っている今の行政相談員とかの補助的、バックアップ的な、サポート的な役割が実はこの中にあるとすれば、それはそれで非常に政策的な意味があると言ってしまうと、それで何か取っかかりができるのではないかなど。前々からそれは思っていたのですけれども、ただ、そうになると、ここでできるような話ではなくなりますので、もう一つ難しいところがあるのですけれども、あと、勲章というのは拒否する人もいるのですよね。

○横田課長 確かに、褒章は、ある程度煮詰まった段階でないと、本人に話しづらいということがあります。その段階で本人は初めてわかりますので、その段階で、おこがましい、褒章をもらうために仕事をやってきたのではないのだということでお断りする方も存じておりますので、だとすると、何をもってこの賞勲局の事務のパフォーマンスをはかるのかということ、本当に悩んでしまうのが実態でございます。

○田辺委員 賞勲局のあれでも、勲章を出す方向性みたいなのが、例えば一時期、簡単に言うと公務員の方々ではなくて、民間のほうをふやしましょうみたいな方針が出たとするならば、当然民間の率がふえているかどうかというのを見るということで、その方針に対応しているのかということとはわかりますし、あと、推薦母体の数とか、より広いところから目配りして、勲章の判断をしているかということなどは、その気になれば調べられないことはないです。ホームページのアクセスなんかは、一般のそういうのというのはそれかもしれないけれども、そういう部分があれば評価はできるのですが、ただ漫然と十何年同じようなことを、同じ基準でということになると淡々とやるしかなくなるので、勲章の方針なんていうのは、そんなにたやすくは出せないかもしれないけれども、上のほうで一定のあれを出していただくと、少しこういうインディケータに落とし込むことがやりやすくなるのかなという気はしています。

○横田課長 先生がおっしゃるとおり、一般推薦制度とホームページのアクセス件数は指標の一つに入っていて、そこは国民の方から見て、こういう方向性だと受けとめる部分がございます。ただ、それだけで判断してはいけない、賞勲全体の話がありますので、全体を見るのにどうしたらいいのかというのが悩みです。そういうパーツ、パーツの指標はあるのですけれども、全体として適切に行われているか、あるいは改善されているかということはどういうふうに測っていったらいいのか。常に新しい発想でどんどん改善していけるものでもありませんので、そこが悩みどころです。

○山谷座長 それでも、政策評価をやらなければいけないというところで悩むのでしょうか。

○横田課長 事務の中でも、そもそも対象とすべきかどうかという問題ももちろんあると思います。また、内部で話していても、どういうものを対象とするかという議論の一環として、政策評価になじむかどうかという問題もあります。政策評価が本来典型的に想定している施策であったり、事業であったりするののか否かということも悩みです。そこから少し乖離しているものに対して、どういうふうに扱っていくのかという問題です。

○田辺委員 特に実績評価の基本モデルというのは、要するに、政府が何らかの働きかけをして、それに対して、社会とか経済の側がレスポンスをして、一定の望ましい方向に進んだかどうかというのを事後的に見ることになっているので、賞勲の場合には、別に働きかけがあるわけではない。政府のアクションがあるわけではないですから、これはなかなか厳しいのだと思います。

○山谷座長 イギリスなんかと比較してみるとか、いろいろなチャレンジはあるのかもしれないです。

○田辺委員 確かに、20年に1回ベンチマークをやっているという話は感心です。

○横田課長 長期的に見ていくのがいいかもしれませんね。

○田辺委員 単年度でやっても意味がないと思います。

○横田課長 社会に働きかけても、なかなか現実が変わっていかないものも確かにたくさん

んございまして、話題に上っております中心市街地活性化もそうでございます。この指標の設定の仕方はスタート時点より下がらないという指標であり、施策を進めるべき立場としては、それが当たり前ですが、現実として人口減少の中で、なかなか現状維持すら難しい状況であり、達成率が落ちているところがあります。そういう相克というか、ジレンマを抱えておりますので、なかなか悩ましいというのが正直なところでございます。

○山谷座長 わかりました。

ほかに、何かございますか。

○南島委員 ちょっと迎賓だけよいでしょうか。迎賓館は109ページです。指標ですけども、これも素朴な質問なのですが、苦情があったら1件と書くのでしょうか。あるいは接遇に関して、賓客国からの要請に対応できなかつたら数字が変わる。それも非常に不適切な印象なのですが、そういうことなのでしょう。これを指標として掲げるという御判断をされて掲げられているとは思いますが、掲げていいのかどうかということです。

○横田課長 その指標の設定に際しては、担当部局と政策評価部局で、いろいろとああでもない、こうでもないという議論があったと聞いております。はたからすると、ハードルが高すぎるのではないかという懸念もあるかもしれませんが、ただ、この事務をやっている人間として、パーフェクトに接受するのが使命なのだということで0件を100%としています。何か苦情があったら、それは問題だという覚悟で仕事していますので、その表れの数字です。

○南島委員 そのようなお覚悟ということだと、それはそれであり得ると思うのですが、ほかの施策を見ると、サブスタンスから外しているものもたくさんあります。だから、先ほどの指標の話と一緒にするのはいいのですが、やや不平等という印象も持つわけです。だったら、後ろに一般公開の話が書かれているので、一般公開の赤坂、京都のそれぞれの数字をここで表現して書いてもよいと思います。粛々とやるのが本務ですから、一般公開でとどめてもいいのかなと。ほかのとの並びということです。そこは全く気にしないでいいというわけでもないだろうと思います。話は戻りますけれども、最初の論点と同じということですが、気になるところです。

○横田課長 もちろんレベルをどんどん上げていって、他と平仄が合えば一番理想的ではあるのですが。仮に指標として、例えば夏の公開の参加者人数というのを書くとすると、今の現実を申し上げますと希望者が多いので、必ずほぼ定員に近い方がいらっしゃいます。当然当日キャンセルもあります。

○南島委員 応募者数ではないのですか。

○横田課長 応募者数に対して来た人とする、ある意味でほぼ100%になってしまうのです。そうすると、必ず100%になってしまうという指標だと、数字としては成立するのですが、パフォーマンスを測るものとしていいのかどうか。もちろんそういう数字も入れて指標とするということもあるかもしれませんが、そこだけに止まっていいかと

いうまた別の問題があります。議論はありますけれども、いろいろな指標を並べて、一番厳しい指標を、最初に並べているのが迎賓館の担当部局の考え方です。

○南島委員　そういう指標を出してしまうと。迎賓館がということはないですけれども、何かあったときに隠してしまったり、そういうこともやはり心配されるので、余りハードルが高いのも程度問題なのかなとも思います。

○山谷座長　では、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、そろそろ議論が尽きましたようですので、このあたりで議論を終了いたします。

続きまして「2. 今後の予定等」について、事務局から御説明をお願いいたします。

○中山課長補佐　それでは「今後の内閣府本府政策評価のスケジュール（案）」を御説明いたします。資料4をごらんください。

平成26年度実施施策に関する事後評価については、今月末の平成28年度予算概算要求の提出とあわせて公表をする予定です。

次の平成27年度の実実施施策の政策評価に関して、必要に応じて、基本計画及び実施計画の一部改正を行うことを検討しております。

来年度になります平成28年度実施施策に関する政策評価の実施計画に関しまして、来年3月または4月に第24回の懇談会を開催させていただきまして、実施計画（案）について御審議をいただく予定です。

以上です。

○山谷座長　ということで、よろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

○山谷座長　それでは、きょうの議事はこれで結構ですので、事務局からほかに何か御説明とかあれば、御発言をお願いしたいのですが、よろしゅうございますか。

○中山課長補佐　はい。

○山谷座長　では、次回懇談会については、平成28年度内閣府本府政策評価実施計画を主な議題として、来年3月から4月ごろに開催したいと思います。

特になければ、以上をもちまして、第23回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を終了いたします。皆様、本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。